

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	トレジャーキッズよこづつみ保育園	
運営法人名称	株式会社 セリオ	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 吉川 喜子	
定員（利用人数）	70 名 （83 名）	
事業所所在地	〒 538-0052 大阪府大阪市鶴見区横堤5丁目8-9	
電話番号	06 - 6780 - 4771	
F A X 番号	06 - 6780 - 4771	
ホームページアドレス	<a href="https://www.serio-corp.com/nursery/parents/list/tk_yokodutsumi/">https://www.serio-corp.com/nursery/parents/list/tk_yokodutsumi/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:treasure-yokodutsumi@serio-corp.com">treasure-yokodutsumi@serio-corp.com</a>	
事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 15 名
専門職員※	保育士 21名（内、常勤 15名） 管理栄養士 1名（内、常勤 1名） 看護師 1名（内、常勤 1名）	
施設・設備の概要※	<p>[設備等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児(0歳児)室 1室</li> <li>・保育室 4室 (満1・2歳児各1、幼児異年齢クラス2)</li> <li>・調理室、調乳室 各1室</li> <li>・乳幼児用トイレ（沐浴室）4室</li> <li>・事務室兼医務室 1室、トイレ、更衣室 各1室</li> <li>・園庭</li> </ul>	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	— 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

- 子ども一人ひとりの発達を保障し、豊かな成長を支えます。
- 子どもの情緒が安定し、生き活きと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

### 【保育方針】

- 子ども達にとって第二の家庭になることを目指します。
- 生活や遊びを通してひとり一人の子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、温かい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

### 【保育目標】

- 思いやりのある子ども
- あいさつができる子ども
- 明るくのびのび遊ぶ子ども
- どんなことにも挑戦する子ども

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

①担当制保育を導入することにより、一人ひとりに丁寧に関われる。乳児クラスは子どもたちのリズムで毎日過ごしているため、一人ずつ違う日課で進んでいる。保育士との愛着関係も深く、子どもたちが安心して毎日過ごすことができている。

②年間を通して、月2回、3歳以上は近隣スポーツジムに行きスイミングを行っている。また週1回、園外の体操講師による体操教室を行っている。保護者からも習い事に行く時間がないので助かると好評である。

③異年齢縦割り保育を導入し、3・4・5歳児の子どもたちが同じクラスで過ごし、年長児は年下の友達をいたわり助け合い、思いやりの心を育み、年少・年中児が、年長児の姿に憧れを抱き真似て挑戦し成長が早いことも特徴である。

④看護師が常駐し、子どもたちの健康状態の把握や保護者からの健康相談を受けている。また保護者からの信頼も厚く、子どもたちの体調管理も適切に行っている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和元年7月16日～令和2年1月9日
評価決定年月日	令和2年1月9日
評価調査者（役割）	1401C047（運営管理・専門職委員） 1701C029（運営管理委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・トレジャーキッズよこづつみ保育園（園）は、株式会社セリオ（法人）が大阪府下を中心に全国28カ所で運営する保育園の一つである。法人は、平成17年に子育て中の既婚女性を対象に人材派遣事業を開始、次いで放課後事業、保育事業にも進出し、仕事と育児の両面から女性を応援し、より良い社会づくりに貢献している。

・開設4年目の当園は、外観が白色をベースにした2階建てで、室内外は壁や床・天井に無垢の木を多用し、落ち着いた温もりある空間に仕上がっている。室内の一部は吹き抜けになっており園庭に向けた大きな開口部や2階から園庭につながる大きなスロープ（階段）が設けられ、開放感のあるユニークな保育園に仕上がっている。

・園は、大阪メトロの最寄駅から徒歩5分の静かな住宅街にあり、近隣に幾つかの小公園と鶴見緑地（花博記念公園）があり、子ども達にとり絶好の散歩道と遊びが楽しめる場所となっている。

・約80名の子どもと30名の職員の比較的にこじんまりした保育園で、保護者からは「明るく楽しく笑顔の絶えないアットホームな保育園です。」や「他のクラスの先生も、子どもの名前を憶えてくれていて、声を掛けてくれる。」などと評価機関のアンケートにも好意的な回答が多く見受けられた。

・設立当初から乳児に導入した担当制保育は、4年目の現在では乳児、保育士、保護者がなじみ、乳児は保育士との愛着関係が深くなり、安心して毎日を過ごしている。一方、3歳～5歳児は、異年齢混合クラスでの保育により、年長児の年下の子どもに対する助け合いや、いたわり・思いやりの心を育み、年少・年中児は年上の子どもの姿に憧れて、新たな挑戦をすることで成長が早まるという特徴が生きている。子ども達にとって当園がまさしく第二の家庭になっていることが伺われる。

・園の保育には、特別保育として外部から講師を招いたコスモ体操や、本社ネイティブ講師による英語遊び、さらには近隣のスポーツジムにおけるスイミング教室があり、いずれも有料で任意参加でありながらほとんどの子どもが参加しており、当園の特徴として子どもたちと保護者に好評である。

### ◆特に評価の高い点

・法人（保育事業部）と園の関係が良好であり、法人から保育部門担当者が来園し調査が進められるなど、法人の保育園を良くしていきたいという思いに触れることが出来、法人と連絡を密にしていることが、スムーズな運営に繋がっている。

・園職員同士の関係が良好で職員の定着も良好であり、保護者と園児、職員を大切に考え、園の安定した運営に努力する園長の方針が根付いている。

・園全体で、子ども達全員を受け入れ、協力して保育を進めている。

・木の暖かさを感じる園舎で清潔に保たれ、子ども達が過ごしやすい空間である。

・保護者の家庭状況をしっかり把握し、保護者の側に立った運営を心掛けている。

#### ◆改善を求められる点

- しっかり計画され建てられた園舎であるが、営繕面での課題を仕組みとして取り入れることを望む。
- 外部侵入を安易にしている扉の改善、外階段（避難階段）をどのように活用していくかなど、安全面での強化を望みたい。
- 記録類は残されているが、記録を整理し今後の活用に活かせるような方策を望みたい。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

全学年の人数がそろった開園4年目の今年、今後保育園が取り組むべき課題を明確にしたいと考え、受審させていただきました。

調査の先生方には2日間で様々な視点から保育園を見ていただきありがとうございました。私たちが日々過ごす中で気づかないような細かなことにも具体例を挙げてご助言いただいたことで、これから取り組む課題も明確になりました。

今後、保育園で過ごす子ども達の姿を見て保護者の方々にも安心してご利用いただける地域に根ざした保育園になるよう、ますます努力していきたいと思います。

#### ◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレジャーキッズよこづつみ保育園（園）の保育理念、保育方針は、ホームページ、パンフレット、入園のしおり等に明記され、園内での掲示や昼礼（毎日13時から15分間の職員会議）で毎日唱和するほか、見学会や入園前説明会で保護者へも周知している。</li> <li>・保育理念、保育方針は、全体計画（保育課程）に明記され、職員が保育全般にかかわる計画策定の際に反映されている。</li> </ul>

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育業界全体の動向については、運営会社の株セリオ（法人）にて的確に把握し、分析を行っている。一方、地域の業界環境については、園が自治体の説明会や研修、私立保育連盟（私保連）に積極参加する事で情報を入手している。</li> <li>・地域の動向及び園の個別経営状況については、毎月の法人エリア会議にて保育コストの推移や児童数の予実管理等のデータ分析にて、課題を明確にしている。</li> </ul>
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の園長会や役員との面談を通し、園の経営課題（組織、設備、職員の処遇等）を把握、改善策を協議し、各施策に反映している。具体的には、待機児童の受入れ、適正な職員体制、処遇等につき、計画修正、制度改定等個別に対応している。</li> <li>・園の経営課題については、法人の経営会議において法人役員間で共有しているほか、園の職員会議において職員に周知している。</li> </ul>

評価結果

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期（3ヶ年）計画は、理念や保育方針を具体化するための方策として明確に策定されており、収支計画のほか、児童の入所計画、保育サービス、保護者への対応、地域との交流及び社会への貢献、職員の処遇など網羅されている。</li> <li>・収支計画には具体的数値が明記されており、計画の進捗度が客観的に把握できる形となっている。</li> <li>・中長期計画は、毎年見直しを行っている。</li> </ul>	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度計画は、中長期計画と対照して一覧できるように記載されており、3ヶ年計画における今年度の計画が理解しやすい形で具体的に明記されている。</li> <li>・収支計画には具体的数値が明記されており、計画の進捗度が客観的に把握できる形となっており、毎月進捗度を把握し分析するのに役立っている。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は、年度初めに園長と職員が協議して策定している。協議項目は、児童受入れ数・行事・研修・備品購入等で、法人との最終協議を経て決定される。決定した事業計画の年度方針や月別計画は園の職員会議で職員と共有している。</li> <li>・職員が事業計画策定に関与している事は、職員会議議事録からも確認できた。</li> <li>・月次の進捗状況や課題は、会議資料にまとめられ法人の全体会議や園の職員会議でそれぞれが共有し、課題については翌月の改善点として反映している。</li> </ul>	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の概要は、園の保育理念や方針と共に入園のしおりと重要事項説明書に記載し、利用者に配付するとともに入園前説明会にて周知している。</li> <li>・さらに、毎月発行の園だよりでの案内や保護者との懇談の席上においても説明を行い、年中行事については保護者等の参加を促している。</li> </ul>	

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス毎の保育については、毎日のミーティングやリーダー会議にて課題を認識し、月案・週案・日誌に反省評価欄を設け記入する事で職員間で共有し、翌月の保育の取り組みにつき話し合い、保育の質の向上に反映している。</li> <li>・職員会議で行事や各クラスの様子、保育の課題について発表し共有している。</li> <li>・自己評価は、年1回園のチェックリストに基づき実施している。</li> <li>・今回初めての第三者評価受審に当たり、園では受審用チェックシートを職員で読み合わせを行うなど、その徹底ぶりが伺える。</li> </ul>	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価やクラス会議、職員会議で明確となった課題については、会議録などとして文書化し職員間で共有のうえ、改善策については職員による話し合いにより決定している。</li> <li>改善策の実行については、昼礼等で進捗を確認している。実行が計画通り進展していない場合には、再度問題点を明確にし計画を修正する事もある。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者（園長）は、園の経営及び管理方針と取組を明確にし、自らの役割と責務については業務分担表（職務分掌）で明確にし、職員一同に周知している。</li> <li>園長は、管理者としての決意や役割と責任につき、ホームページを始め、園だより、職員会議や昼礼等において都度保護者や職員に表明し周知を図っている。</li> <li>有事における園長の役割と責任は防災マニュアル等に記載し、園長の不在時にあっては園長の補佐を行う主任への権限移譲を日頃より周知徹底しており、実際昨年の地震の際には有効に機能した実績がある。</li> </ul>	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育関連法令については、自治体や業界団体での施設長研修会などに積極参加する事で理解に努めている。また環境や消費者関連法令についても普段から情報収集し知識の修得に努めている。</li> <li>コンプライアンスマニュアルや社内規定を熟読し、保護者、取引業者、行政関係者等利害関係者との適切な関係の保持を図っている。</li> <li>園の会議等において、必要な関連法令の説明を職員に行うとともに、コンプライアンス研修を実施している。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員及びクラス会議において、保育の質の現状につき評価分析を行っている。</li> <li>会議や委員体制を構築し、園長として常に出席し指導、助言を行っている。</li> <li>職員が積極的に提案を行い、保育の質の向上に意欲が持てるような環境作りに努めている。</li> <li>年間研修計画を策定、職員が内外の研修に参加できる環境作りに努めている。</li> </ul>	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長会議に出席する事で、園の経営状況や人員体制を客観的に把握している。</li> <li>適正な人員配置や家庭との両立を配慮した勤務、環境整備、処遇改善に努めている。また、職員間のスムーズな意思疎通と業務改善の意識醸成を図っている。</li> <li>面談や日頃の保育活動を通して、職員個々の問題を把握し、職員が自ら業務や経営改善に貢献できるよう指導、助言をしている。</li> </ul>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求められるスキルと適正人員については、キャリアパスに沿い法人と協議のうえ決定している。</li> <li>・採用活動は、法人と協議し実施している。就職フェア等には園からも参画し、園の取組みに賛同し一緒に活動できる人材の確保に努めている。園の採用面接については園長自らが行っている。</li> <li>・採用した職員の育成については、年間計画に基づく研修を主に実施している。</li> </ul>	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期待される職員像については、キャリアパスや職員行動規則の中に明示されており、職員に周知している。</li> <li>・人事管理は、ターゲットプラン（目標管理制度）等で実施し、専門性や職務遂行能力、職務履歴、貢献度を基準項目として評価している。</li> <li>・ターゲットプラン面談等により職員の意向を確認し、職員は将来の自らの姿や目標を確認できるような仕組み（キャリアパス）が整備されている。</li> <li>・処遇の改善については、園から法人に稟議をあげ、法人は稟議を評価検討して、必要に応じ適正に対応している。</li> </ul>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が、デジシート（パソコンによる勤怠管理）や残業申請書等により、職員の適正な労務管理を行っている。職員の家庭状況を考慮しシフトを決定、有給休暇の取得促進、残業時間の削減などワーク・ライフ・バランスに配慮している。因みに残業時間はほぼゼロに近いとのことや就業状況に適切な配慮がなされていることは、近年園の定着率が高いことや職員のヒヤリングにおいても伺えた。</li> <li>・定期健康診断、メンタルチェックを実施している。法人で職員のレクレーション活動も企画・実行している。</li> <li>・職員との個別面談を定期的に行い、心身の健康についても聴取することで、安全面での確保に取り組んでいる。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期待する職員像は、キャリアパス等で明記している。</li> <li>・ターゲットプラン（目標管理制度）が確立しており、目標は法人や園の方針に沿った内容とし、項目、水準、期限も明確にしている。目標設定に当たっては、事前に園長から方針の説明や職員とのヒヤリングを行っている。</li> <li>・職員の目標の進捗状況は、6月と10月の2回のほか、必要に応じて園長と面談を行い確認しており、さらに年度末に振り返りを行っている。</li> </ul>	



18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期待する職員像は、キャリアパス等で明記している。</li> <li>・キャリアパスにて各職員に必要とされるスキルを明確にしている。</li> <li>・法人（保育事業部）独自の年間研修計画に基づき、職員がキャリアに応じた研修を選び受講している。</li> <li>・研修内容については、毎月、研修計画実績管理表により、課題を明確にして見直しを行っている。また、年間研修計画そのものも、年度ごとにスキルにあった研修計画に見直しを行っている。</li> </ul>	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々の知識、スキル、資格を把握している。</li> <li>・クラスリーダーが中心となり、日常保育の中でOJT（実務体験を通じた現場での訓練）を実践している。</li> <li>・職員に外部研修の案内を行い、積極的な参加を奨励している。</li> <li>・入社時社内研修のほか、園内研修は全職員に周知しほぼ全員が参加している。</li> </ul>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生受入れは、必要の都度受け入れ態勢を整え、マニュアルに基づき指導している。実習生の指導は、研修を受けた指導保育士が担当している。</li> <li>・実習期間中は、学校側と実習内容や実習生の姿勢につき意見交換を行っている。</li> <li>・実習生の受入れは、特別支援学校からの実績がある。</li> <li>・実習生を受け入れるため、毎年大阪市私立保育連盟主催の「養成校との懇親会」にも出席し、実習担当の先生にも依頼をしている。養成校からの実習生が決まっていたが、成績不振でご辞退されたため実際の受け入れにはつながらなかった。</li> <li>・実習生の受け入れに際し園の基本姿勢を明文化されることを期待したい。</li> </ul>	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに法人や園の理念、保育方針、保育内容がブログも含め丁寧に詳しく掲載されている。また、決算情報等も法人が株式上場会社であることから、同じくホームページのIR情報欄に詳細な情報が公開されている。苦情解決体制および苦情の内容についても公表されている。</li> <li>・情報公開は、パンフレット等でも行われており、見学者等に配付されている。</li> </ul>	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスマニュアルや就業規則、職務分掌および権限規定等が整備されており、職員に周知されている。</li> <li>・監査等委員、内部監査室、会計監査法人等の専門家によるチェックを受けている。</li> <li>・園における小口現金の取り扱いも、職員のダブルチェックが行われている。</li> </ul>	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の家庭に園庭開放やおもちゃライブラリーの開催で、園児との交流や育児相談を行っている。また、電話による育児相談も随時行っている。</li> <li>・ありがとうの日（勤労感謝日）には地域の消防署、警察署、医院、大家さん宅などお世話になっている方々を訪ね、手作りプレゼントを贈り感謝の気持ちを伝えている。また、地域の老人ホーム（特養）には定期的に訪問し、利用者との交流を継続している。</li> <li>・園の掲示板を活用したり園の玄関にチラシを置くことで、保護者向けに地域の情報を発信している。</li> <li>・散歩や園外保育時には、出会う近隣の方々への挨拶を心掛け、公園では他園の子ども達とも交流をしている。</li> </ul>	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受入れの基本姿勢や体制はマニュアルに明記している。</li> <li>・地域の中・高等学校の体験学習の受入を行っている。また、特別支援学校への協力を行っている。</li> <li>・大阪市介護予防事業に登録された高齢者のボランティア支援活動（保育サポート）を受入れている。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関や諸団体のリストを作成し、職員間で活用している。</li> <li>・私保連東部ブロックの書記・研修部担当を引き受け、定例会や研修活動に積極的に参加している。</li> <li>・要支援児童については、関係機関（区役所や警察署等）と緊密な連携をとり、保護者を含めた問題解決や改善に向け、園として献身的に取り組んでいることが伺える。</li> </ul>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の家族に毎月園庭開放を行い、園児と地域家族との交流や子育て相談を行っている。また、電話による育児相談も随時行っている。</li> <li>・園の専門性を活かした沐浴指導、応急手当、離乳食相談、その他必要な情報提供を行っている。</li> <li>・災害時等における地域住民や自治会との相互扶助について、早期に話し合いと双方の確認を行う事が期待される。</li> </ul>	

27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放やおもちゃライブラリーに来園している保護者の子育て支援や育児相談などを行う事で、園の持つ多様な機能を活かしている。</li> <li>・園見学时に得た保護者の情報を基に、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>・地域の老人ホーム（特養）には定期的に訪問し、地域の世代間交流を継続して行っており、老人ホーム利用者の好評を得ている。</li> <li>・地域の中・高等学校の体験学習や高齢者ボランティアによる保育サポート受入れを継続的に行っている。</li> </ul>	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを尊重した保育の実践は、理念、保育方針や保育目標に具体的に明示されており、一人ひとりの子どもの様子は、昼礼、リーダー会議や職員会議で共有し理解している。</li> <li>・子どもを尊重した保育については、日常の保育実践や園内研修を通して、職員間で共有し周知徹底を図っている。</li> <li>・一人ひとりの個性や育った文化の違いを理解し受け止め、園の取り組みを保護者に丁寧に伝え理解を得られるよう努めている。</li> </ul>	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護に関わるマニュアルが整備されている。また、法人でP（プライバシー）マークを取得している。</li> <li>・園内に虐待防止啓発ポスターが掲示されており、職員は虐待対応マニュアルに基づき研修を受けるなど虐待防止の考え方を理解している。日常の保育においても子どもに虐待の兆候の有無を着替え時などに注意深く観察している。</li> <li>・プールやシャワーの利用時には、近隣からの視界を遮る工夫をしている他、生活場面における着替えやトイレに扉を完備するなど、児童のプライバシーに配慮した対応が行われている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の理念や基本方針、保育の内容や特徴については、ホームページに写真や間取り図、保育の1日の流れ分などと共に分かり易く紹介されている。</li> <li>・日頃の保育や行事の様子などはブログに掲載され、見てるだけで楽しそうな情景が浮かんでくる。</li> <li>・実際の保育園の様子については、見学希望者を随時受け入れており、都度丁寧な案内を行っている。</li> </ul>	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始に当たり、入園のしおりと重要事項説明書を配付し、保護者等が納得のいくよう保育内容の説明を行い、同意書を取り付けている。</li> <li>・保育内容やサービスの変更時には、事前に手紙を手渡し説明のうえ同意を得ている。必要に応じ保護者との懇談会を持ち説明を行う事もある。</li> <li>・特に配慮が必要な保護者へは、対応の仕方を職員間で話し合いのうえ、個別に丁寧に説明を行う事になっている。</li> </ul>	

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の変更に当たり、特に配慮が必要な子供については、転所先に引継ぎ文書で状況を伝えている。</li> <li>・転所先から保育の継続性に必要な文書を求められた際に、転所先のフォームに記載のうえ送付したことがある。今後については、児童の転所時等には、保育の継続性に配慮した園独自の文書フォームを作成の上、保護者の同意を得て転所先に引継ぎ文書を交付する事が望まれる。</li> <li>・保育の終了時や終了後の相談については、園長、主任、看護師がクラス担任と連携して丁寧な対応を心掛けている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス参観、個人懇談や年1回開催の運営委員会（保護者代表2人、園長、法人職員が参加）において保護者からの意見や要望を聴取の上、職員会議等で報告を行い、具体的対応策を検討し実施している。</li> <li>・保護者が参加する行事ごとにアンケートを実施し、次回の行事開催時の参考にしている。なお、アンケート結果については、保護者等に公表する事が望まれる。</li> <li>・乳児対象の連絡ノート、送迎時における保護者との会話やまちCOMIメールを活用して保護者の意見や要望を吸い上げ、保育サービスの向上に役立っている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事説明書に、要望・苦情等に関する相談窓口が明記されている。</li> <li>・意見箱や行事ごとのアンケート等を通じて園に要望が出しやすい体制が整備されている。</li> <li>・出された意見や要望を基に、職員に周知し、改善を図っている。</li> <li>・ホームページには、件数のみの開示を行っているが、公表の仕方を工夫して、内容の掲示も望む。</li> </ul>	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切に考え、特別な時（事故等の発生時）だけに声をかけるのではなく、日常的に積極的な声かけを園から行う努力をしている。</li> <li>・相談しやすいように、事務所の一角をカーテンで仕切り、他の方に見えない配慮をして、相談にあっている。保護者も、事務所の窓を開けて声をかけることも多く、話しやすい雰囲気を作り出している。</li> </ul>	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容に応じて、昼礼や毎月開かれる職員会議で、職員に周知し改善について検討・実行している。</li> <li>・「ご意見番ノート」（相談内容を細かく記載して反省の材料とする記録）に記入し、それを職員間で共有し保育の質の向上に日々努力している。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-①	<p>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・防犯・事故対応のマニュアルを整備し、リスクマネージメントの責任者は園長として、安全委員会を職員で組織して、事故防止の体制の構築がされている。</li> <li>・事故報告やヒヤリハット報告を行っており、全員が確認する体制がとられている。</li> <li>・今後は、報告書の中に改善された内容や注意の留意点も記載して、より確実な体制の運営を期待する。</li> </ul>
38	Ⅲ-1-(5)-②	<p>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策ガイドラインを策定し周知されている。</li> <li>・感染症が発生しやすい時には、玄関ホールの掲示板に発生状況や予防策を掲示し、保護者への啓発を行っている。</li> <li>・マニュアルは定期的に看護師が中心となり見直しを行っている。</li> <li>・必要に応じた手順書掲示やマニュアルは全員が持っている。即時に対応できるよう目につきやすい各クラスの収納を開けたところも手順書掲示している。</li> </ul>
39	Ⅲ-1-(5)-③	<p>災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応マニュアル・備蓄リストが作成され、救命救急講習やAED研修を全職員で取組み、安全への意識共有がされている。</li> <li>・毎月避難訓練・火災時の消火訓練等が実施され、災害に応じた避難方法の確立とより安全な体制への取組がされていた。</li> <li>・園庭から外部通路への出入口の扉が、散歩等で園児が外に出た際に確実に施錠されていないため、不審者侵入のリスクがあり、今後は消防署や警察と協議の上、改善されることを望みたい。</li> </ul>

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-①	<p>保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設4年目であり、職員間で「育児担当制」「異年齢保育」の方法等について話し合いを重ねた上でマニュアルを作成し、職員間で共有し、保育にあたっている。</li> <li>・実施状況に応じて、リーダーの確認やクラス会議（園長や主任も参加）で協議し、周知・確認・実践・反省がされている。</li> </ul>
41	Ⅲ-2-(1)-②	<p>標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議、リーダー会議やクラス会議等で、職員の意見や保護者の要望を確認し保育実施にあたり、検証・見直しを行い実践されている。</li> <li>・カリキュラム会議では、クラスの取組だけでなく他のクラスの様子や月案の内容を提示し、園全体としての取組の共有と深化を図っている。</li> </ul>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 a

(コメント)

- ・入園前の面接表や発育の記録を「児童原簿」に記載し卒園まで管理し、担任が作った指導計画を策定責任者の園長が最終承認し、策定されている。
- ・保護者の要望や意見が指導計画に反映されるように、懇談会等で得た保護者の意見も取り入れ保育課程に則って策定されている。
- ・園内では、栄養士や看護師が参加して計画の協議が行われ、毎月来園する市の巡回指導員の助言指導を受け、食育計画に反映できるように取り組んでいる。

43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 a

(コメント)

- ・毎月のカリキュラム会議で指導計画の見直しを行い、変更についても、保護者の意向が反映できるように、手紙や懇談等で説明し、同意を得て行われている。
- ・カリキュラム会議やリーダー会議、クラス会議等で見直し・検討された内容は、次の指導計画に活かされるように考察の中で明確にし、実施されている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a

(コメント)

- ・「けんこうのきろく」や「児童原簿」に毎月の発育状況が記載され、職員間で共有されている。
- ・指導計画に基づく保育が進められ必要に応じて、保護者からの話を基に協議し計画を検討されて実施されている。

45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 a

(コメント)

- ・個人情報の取り扱いについて、職員にも保護者にも遵守するように、同意書をもらい、個人情報管理のマニュアルに則って処理されている。
- ・「児童原簿」等の機密書類は、事務室の鍵がかかるロッカーに保管され、鍵も園長が管理するようにされ、緊急時の対応も規定されている。
- ・開設4年目で廃棄すべき書類は発生していないが、法人により規定され管理されている。

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、園の理念・基本方針に則り園長を中心に作成され、その後職員と共有している。</li> <li>・子どもの発達や家庭、地域の実態に応じて作成され、大阪市の取組の一つである一時保育の実施に関する取組についても記載されている。</li> <li>・年齢別の計画もその内容を各年齢ごとに協議され、緻密に策定されている。また、毎年度末に、見直し改善を行っている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日当たりの良い園舎で、室内の採光も配慮して建てられており、2階保育室には天窗もあり、明るく快適な施設である。</li> <li>・バリアフリーで段差をなくし、かつ、保育室内も清潔に整えられており、出入口も開閉時の指詰め防止など安全に配慮している。</li> </ul>	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児担当制を実施し、子ども達への細かな配慮と対応がなされている。担当制であるが、複数担当として、担当保育士が不在の時も副担当が対応できるように体制を整備し、保育にあたっている。</li> <li>・食事や睡眠時も、担当制の利点を生かし、スムーズに一人ひとり対応できるよう努めている。</li> <li>・否定的な言葉かけをしないように努め、大きな声での制止や禁止の言葉を聞くことなく、優しくゆったりと対応している。</li> </ul>	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの生活リズムを家庭と連携して把握し、無理なく生活リズムが身に付き、基本的な生活習慣が身につくように、トイレや手洗い場も清潔にし、子どもが使いやすいように設置されている。</li> <li>・異年齢保育を行う中で、年齢の上の子どもの姿を身近に見て、憧れとともに、自分もしたいと思えるように、担任からのタイムリーな声かけの姿が確認できた。（「5歳児さんは今こうしていたよ！」と声をかけることにより、4歳児、3歳児もまねるようになる姿がある。）</li> </ul>	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内のどこで遊びを展開してもいいように、保育がされている。子ども達は自分の好きな遊びを十分に楽しんでいる。</li> <li>・生活のリズムを無理なく知らせ（何時になったら、次の活動に行くかを知らせている）子どもの遊びの状態を把握し、盛り上がっている時に終了しないように、個々の子どもの生活の把握を行っている。</li> </ul>	

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児担当制を実施していることで、子ども一人ひとりの睡眠や食事、排泄のリズムを大切にされた保育がされている。</li> <li>・担当制を取り、複数担当として担当保育士が不在の時も副担当が対応できるように体制を整備し、保育にあたって子どもへの細かな配慮と対応がなされている。</li> <li>・食事や睡眠時も、担当制の利点を生かし、スムーズに一人ひとりに対応できるよう努めている。</li> <li>・否定的な言葉かけをしないように努め、大きな声での制止や禁止の言葉を聞くことなく、優しくゆったりと対応している。</li> </ul>	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児担当制の保育の中で、ゆったりとかかわりが持てるように人的配置がなされており、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、遊びが展開できるように、遊具等が設置されている。</li> <li>・既成の連絡帳であるが複写式になっており、同じ内容の記録がすぐ手元で確認できる家庭と園の連携が取りやすい配慮がなされている。</li> </ul>	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢保育を実施することで、身近なモデルがそばにあり、遊びの展開において、豊富な経験がなされている。（年長児の姿を見ることで、遊びや生活の多様性が展開されやすい）</li> <li>・年齢別の活動も取り入れており、体操教室、スイミング、英会話等の場面と運動会に向けた活動や年齢に応じた製作活動での工夫などもあり、年齢を見通した保育の展開がなされている。</li> </ul>	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児の認定を受けている子ども（療育手帳の交付を受けた子ども）は在園していないが、配慮を要する子ども達に対して、個別指導計画を立案し、保育を進めている。</li> <li>・異年齢保育を実施することで、年齢差を感じ、子ども同士が優しく丁寧に関わる姿が多くみられるようになっている。</li> </ul>	
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育は、0歳児の保育室を活用しており、事務室近くに設定することで、応援体制が必要な時すぐに対応できるようしている。</li> <li>・おやつも夕食に響かない程度の袋菓子を準備し、対応している。</li> <li>・0歳児の保育室なので、寝転んだりしやすく、子どもの状態に応じて対応できるようにしている。</li> <li>・降園表（園児の登降園の時間とお迎えの人を記入している一覧表）を活用して、長時間保育児の把握を行い、メモや口頭での伝達をしっかりと行い、長時間担当の保育士を置き、顔見知りの安心感を保護者に与えるように工夫している。</li> </ul>	



A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児のカリキュラムの中に、就学に向けての取組が計画され、スムーズな就学前の活動が計画されている。</li> <li>・本年度より、小学校から就学前の配慮を要する子どもの様子を確認し、保育士と話し合いが行われる予定があり、今後も継続して取り組むように進めている。</li> <li>・保護者には、就学前に懇談を実施し、就学に向けた取組を説明し、就学についての不安解消を行っている。</li> <li>・小学校へのアプローチをはじめている。今後は合同での話し合いの機会や参観交流、共同研修会への参加なども模索されることを期待する。</li> </ul>	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理マニュアル、感染症予防マニュアル、衛生管理マニュアルに基づき「けんこうのきろく」、児童原簿に入園前の聞き取りから現在に至る成長の記録を残しており、疾病や病歴、予防注射の状況も記録し、看護師の指導のもと保育に活かせるように取組みを進めている。</li> <li>・子どものケガは、ヒヤリハットや事故報告書に記録し、職員で回覧し共有している。今後は、共有した内容を協議して、次善の策を講じられるように取組みを進め、再発防止や保護者への説明なども記録し、改善に努めることを望む。</li> </ul>	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「けんこうのきろく」を活用して、職員から家庭に連絡し、保護者と診断結果を共有している。</li> <li>・内科検診の際には、家庭より相談内容を聞き取り、嘱託医と連携して適切な援助が得られるようにしている。</li> <li>・手洗い、うがいを保育の中で指導し、健康への取組の一つとして、丁寧に実施している。</li> <li>・治療終了後、治癒証明書を提出していただき園で保管をしている。また、治癒証明書の提出がない保護者の方へも必要であれば声掛けをしている。</li> </ul>	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて、アレルギー対応のマニュアルを整備し、対応にあっている。</li> <li>・医師の指示書に従い、アレルギーの子どもへの取組を進めている。給食配膳時には、調理員、保育士ともに、子どもに応じた除去の確認、トレーと焼き入れ目印の付いた食器を使用し、関係者全員で誤食防止に努めている。また、卵を使用しない給食提供を行っている。</li> </ul>	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達と一緒に育てたナス、キュウリ、シソなどの夏野菜を給食に取り入れたり、混ぜる、盛り付けるを自分たちで行うことで、食に対する興味を深めるように取組みを進めている。</li> <li>・入園前に嗜好調査を行い、毎年食事のアンケートを実施し、家庭での食事状況を把握し、メニューや食育活動に活用している。</li> <li>・保育参加の日に給食の試食も実施し、保育所での食事の様子を実際に見てもらっている。</li> </ul>	

A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭との連携を密にしながら、子どもの状態に合わせた給食の提供を行い、体調不良の子どもには、食べやすいようにご飯をおかゆにしたり、より細かく刻むなど工夫して食事の提供を行っている。</li> <li>・旬の食材を準備したり、行事食を提供したり、和食を中心にした献立を行い、食文化に触れるように取組みを進めている。</li> <li>・異年齢保育を実施することで、年齢別に食事時間をずらして対応を細かく行い、年齢にあった指導の中で、取組を進めている。</li> <li>・2か月に1回程度栄養士が子ども達の喫食状況を見て、食事提供の一助としている。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家庭での状態を把握するために連絡帳を活用し、連絡帳をコピーして園と情報共有が密になるように努めている。</li> <li>・保護者からの要望・意見を、保護者の視点に立って受け止める保護者受容の姿勢を保ち家庭における子どもの生活を充実させるため、家庭状況の把握を細やかにしている。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の思いを丁寧に汲み取る努力を行うように支援をしており、家庭状況・職場状況をしっかり踏まえている。そのことにより、その家庭に応じた対応を行い、保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</li> <li>・家庭の状況を、職員間で共有し、どの保育士も同じように対応できる努力を日々の生活中で実施している。細かな情報伝達と即時性のある対応に努めている。</li> </ul>	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家庭状況を細かく把握することにより、子どもにどう接しているか虐待につながりかねない対応がみられた場合は、保護者に直接話をしたり、広報紙で子ども理解につながるような記事を掲載するなど啓発活動にあたり、早期対応の努力を行っている。過去の通報事例には、相談機関と連携し、その家庭状況に合わせた対応を実施し、予防に努めている。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価（年1回評価検討実施）を活用し、保育士が自己の課題を明確にしなが研修や実践の振り返りにより、専門性の向上に努めている。</li> <li>・保育士自身がターゲットプラン（自己目標表）を活用して、年2回見直し、次の目標設定を行い園長・主任とともに話し合い、研鑽に努めている。</li> <li>・話し合った内容を保育士同士で共有し、保育実践に生かしていることで、保育の深まりがみられる。</li> </ul>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A②	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。
	(コメント)	・サービス規定には、体罰の禁止が掲載され、子どもへの暴力等について罰則規定と合わせて、掲載され、暴力行為の防止、早期発見について研修も実施されている。今後は就業規則に掲載されることを望む。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	トレジャーキッズよこづつみ保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	51/67世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、トレジャーキッズよこづつみ保育園を利用している子どもの保護者67世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内51通を回収した。回収率は、76.1%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の2項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の11項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。(いいえ)
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○その他の自由記述としては..

- ・園長先生を中心に創意工夫、改善意欲が高い。
- ・行事やイベントなどを大切にし、明るく楽しく笑顔の絶えないアットホームな保育園です。
- ・他のクラスの先生も、子どもの名前を憶えてくれていて、声を掛けてくれる。
- ・幼児は、年少、年中、年長児の異年齢縦割り保育である。
- ・公園等に良く出かけて体を動かして遊ばせてくれる。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等